

令和 4 年度 横浜市一般会計補正予算（第 8 号）
デジタル統括本部関係部分の概要について

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款項目	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正額の財源			
				特定財源			一財
				国県 支出金	市債	その他	
2款 総務費 (デジタル統括本部関係)	8,006,457	△180,685	7,825,772	165,000	0	0	△345,685
3項 総務費	8,006,457	△180,685	7,825,772	165,000	0	0	△345,685
3目 情報化推進費	5,914,602	△208,000	5,706,602	0	0	0	△208,000
行政情報通信基盤(庁内 LAN)運用事業	1,969,752	△160,000	1,809,752	0	0	0	△160,000
インターネット利用環境 再整備事業	256,650	△48,000	208,650	0	0	0	△48,000
5目 デジタル統括推進費	2,091,855	27,315	2,119,170	165,000	0	0	△137,685
職員人件費 (デジタル統括本部分)	493,070	5,315	498,385	0	0	0	5,315
社会保障・税番号制度推 進事業	267,000	165,000	432,000	165,000	0	0	0
区役所デジタル化推進事 業	875,608	△143,000	732,608	0	0	0	△143,000

裏面あり

2 補正内容

【3目 情報化推進費】

○行政情報通信基盤（市内LAN）運用事業（△160,000千円）

セキュリティ対策運用保守委託等の設計の精査及び行政情報ネットワーク再構築業務委託等の入札残により減額します。

○インターネット利用環境再整備事業（△48,000千円）

クラウドサービスなどインターネットを利用した行政サービスを提供しやすい市内ネットワークとする環境整備の委託等の入札残により減額します。

【5目 デジタル統括推進費】

○職員人件費（5,315千円）

給与改定及び共済費等の増により増額します。

○社会保障・税番号制度推進事業（165,000千円）

マイナポイント第2弾（※）の事業期間の延長に伴い、各区役所等に設置しているマイナポイント手続に係る相談支援窓口（マイナポイント支援ブース）について、令和5年3月末までの委託費等を増額します。

なお、財源は国のマイナポイント事業費補助金を全額活用します。

○区役所デジタル化推進事業（△143,000千円）

区役所向け統合ファイルサーバーの機器仕様の精査及び区役所行政情報ネットワーク無線LAN構築委託等の入札残により減額します。

【参考】

※ マイナポイント第2弾について

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげることを目的として、マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した者、又は、マイナンバーカードをすでに持っている者に最大20,000円相当のポイントを付与する事業（事業開始 令和4年1月）

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカード申請期限とマイナポイント申込期限の状況は以下のとおり

期限	当初	延長（令和4年9月20日）	再延長（令和4年12月20日）
マイナンバーカード申請期限	令和4年9月末	令和4年12月末	令和5年2月末
マイナポイント申込期限	令和5年2月末	令和5年2月末	延長見込み（具体的な期限は現時点では未定）